



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和2年度～6年度実施施策に係る 政策評価書（最終年度評価）

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 猪俣明彦
評価実施時期	令和7年8月

# ロジックモデル

評価期間: 令和2年度～令和6年度

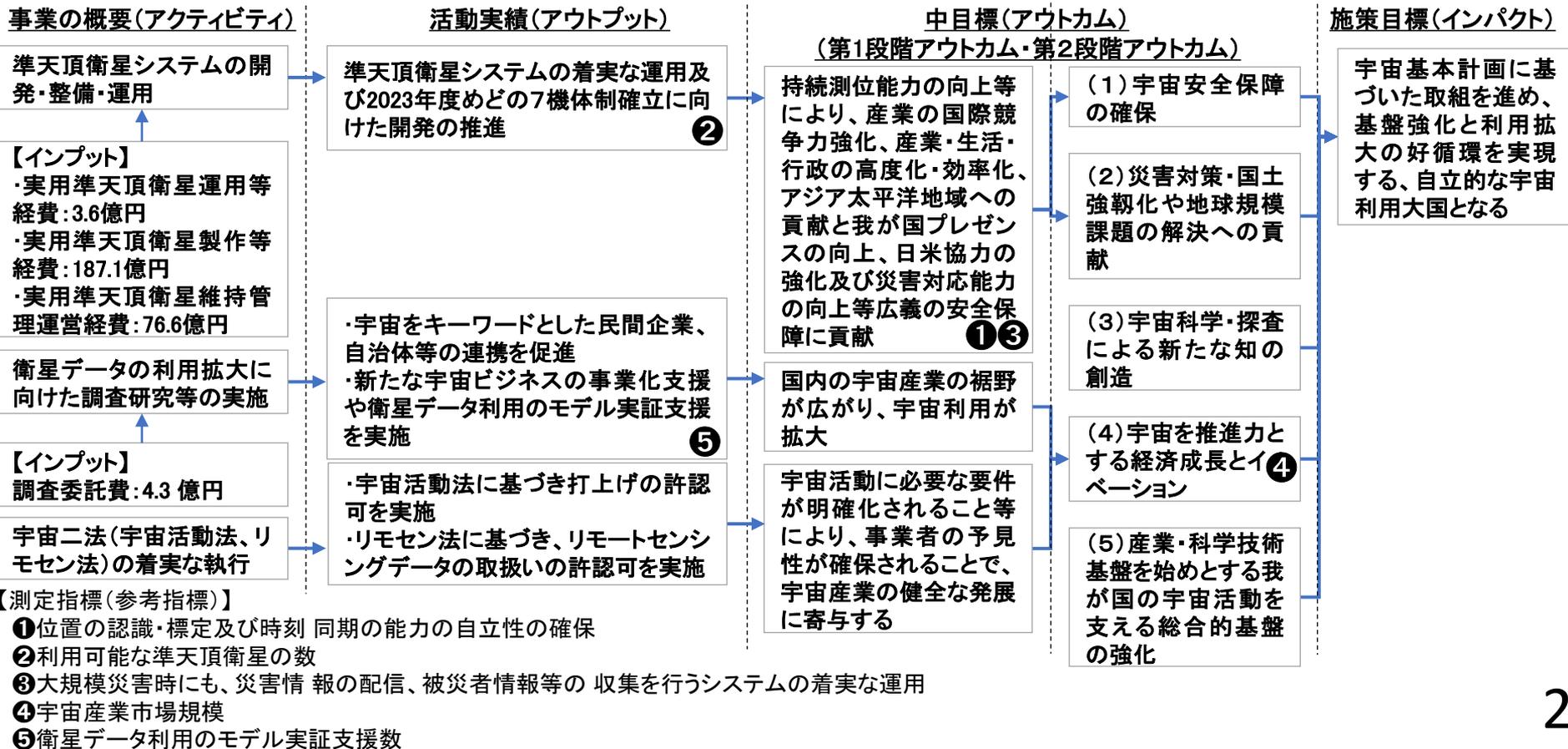
## 解決すべき問題・課題

我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっており、こうした中、宇宙活動は従来の官主導から官民共創の時代を迎えている。宇宙は科学技術のフロンティアとして、また、経済成長の推進力としてますますその重要性を増している。

他方、宇宙空間の脅威の増大により宇宙安全保障は喫緊の課題となり、小型・超小型衛星コンステレーションの構築が進み、宇宙産業にはゲームチェンジが起こりつつある。我が国の宇宙機器産業はこの動きに遅れを取りつつあり、関連技術も急速に進歩する中、我が国が戦後構築してきた宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化は待ったなしの課題。

## 施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。



## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

準天頂衛星システムの開発・整備・運用  
(2012年度より開始)

4機  
(基準年度: 令和元年度)

測定指標1及び2については、達成の途上であり、また、達成に向けて実現可能な計画が立てられている。一方、ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになった。

測定指標2: 利用可能な準天頂衛星の数

5機  
(最終年度実績値)

7機  
(目標値)

衛星データの利用拡大に向けた調査研究等の実施(2014年度より開始)

5件/年  
(基準年度: R2年度)

測定指標4については、市場規模の調査には相応の時間を要するため、参照値が現時点では得られない。一方、測定指標5については、衛星データのモデル実証プロジェクトに、令和5年は17件の応募があり、5件を採択し支援を行った。

測定指標5: 衛星データ利用のモデル実証支援数

5件  
(最終年度実績値)

5件/年  
(目標値)

宇宙二法(宇宙活動法、リモセン法)の着実な執行

準天頂衛星の機数については、令和4年3月のH3ロケット試験機初号機の打上げ失敗の影響を受け、「宇宙基本計画工程表」を令和5年12月に改訂し、当初H3ロケットにより打上げ予定であった準天頂衛星も含め打上げ計画が後ろ倒しになっている。総計7機とする計画は後ろ倒しにせざるを得ない一方、開発や運用については順調に進んでいる。これを踏まえ、「宇宙基本計画工程表」(令和5年12月改訂)に基づき、測定指標1及び2の目標値を見直すこととしたい。

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和6年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」の提供を開始。
測定指標1	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持  
(基準年度: R1年度)

4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発  
(R5年度実績値)

自立的な持続測位能力の維持  
(R6年度目標値)

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な持続測位能力の確保 (令和5年度までの目標)				自立的な持続測位能力の維持
基準値 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した 24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発		4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法> 運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

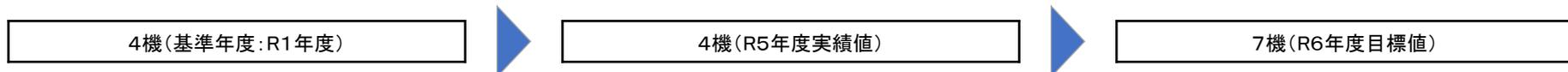
評価期間: 令和2年度～令和6年度

中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和6年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」の提供を開始。

測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数
-------	--------------

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	7機 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	4	4	4	7	7
基準値 (基準年度)	4機 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4	4	4	4	5

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1) 宇宙安全保障の確保

② 主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”

<測定指標の実績値の把握方法> 運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。
測定指標1	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持  
(基準年度: R1年度)

4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発  
(R5年度実績値)

自立的な持続測位能力の維持  
(R6年度目標値)

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な持続測位能力の確保 (令和5年度までの目標)				自立的な持続測位能力の維持
基準値 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した 24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4機体制の維持・ 運用と7機体制に 向けた5～7号機 及び地上設備の 整備・開発	4機体制の維持・ 運用、初号機後継 機の打上げと7機 体制に向けた5～ 7号機及び地上設 備の整備・開発	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた 5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・ 運用と7機体制に 向けた5～7号機 及び地上設備の 整備・開発、6号 機の打上げ	

## 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法> 運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

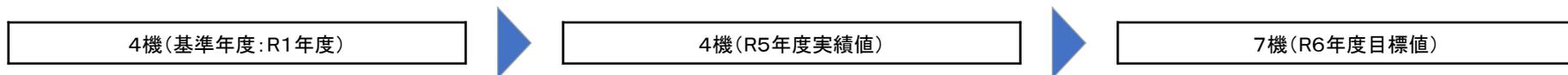
評価期間: 令和2年度～令和6年度

中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。

測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数
-------	--------------

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	7機 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	4	4	4	7	7
基準値 (基準年度)	4機 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4	4	4	4	5

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1) 宇宙安全保障の確保

② 主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法> 運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

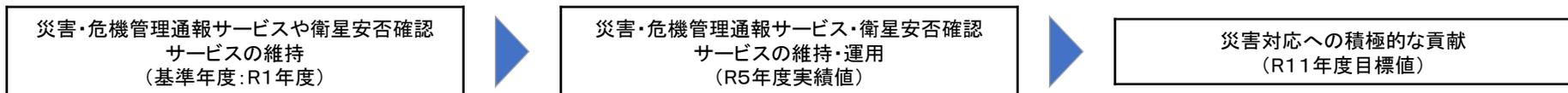
評価期間: 令和2年度～令和6年度

中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。

測定指標3	大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用
-------	---

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度までの目標)				
基準値 (基準年度)	災害・危機管理通報サービスや 衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用				

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

② 主な取組 iv. 準天頂衛星システム

“大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。”

※定量的な参考指標の設定等について検討中。

<測定指標の実績値の把握方法> 重大な事故や支障等のない円滑な運用。

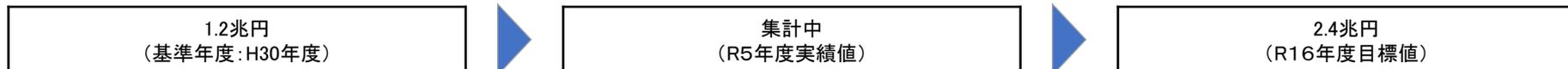
# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現
現状・課題	宇宙分野は従来の官主導から官民共創の時代を迎えているうえ経済成長の推進力として重要性を増しており、宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化が必要である。令和5年度には宇宙活動推進における自立性・自律性確保のために宇宙技術戦略を策定するとともに、宇宙戦略基金が創設された。
令和6年度の取組	国内外における最新の技術開発動向を踏まえて宇宙技術戦略を改訂するとともに、宇宙戦略基金第2期を造成した。また、宇宙ビジネス推進に関連してリモセンTF大臣級会合を開催し、「民間衛星活用拡大期間」といった関係省庁での衛星データ利用を後押しする方針を打ち出した。
測定指標4	宇宙産業市場規模

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	2.4兆円 (令和16年度)	年度ごとの目標値	2.4兆円 (令和16年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	1.2兆円 (平成30年度)	年度ごとの実績値	1.1兆円	1.0兆円	公表されていないため、把握不可		

## 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

### ① 基本的考え方

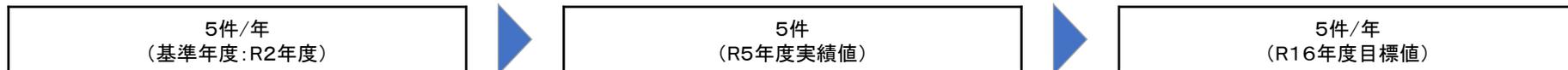
“世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”

<測定指標の実績値の把握方法> 日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』により把握(年1回刊行)

中目標3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現
現状・課題	宇宙分野は従来の官主導から官民共創の時代を迎えているうえ経済成長の推進力として重要性を増しており、宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化が必要である。令和5年度には宇宙活動推進における自立性・自律性確保のために宇宙技術戦略を策定するとともに、宇宙戦略基金が創設された。
令和6年度の取組	国内外における最新の技術開発動向を踏まえて宇宙技術戦略を改訂するとともに、宇宙戦略基金第2期を造成した。また、宇宙ビジネス推進に関連してリモセンTF大臣級会合を開催し、「民間衛星活用拡大期間」といった関係省庁での衛星データ利用を後押しする方針を打ち出した。
測定指標5	衛星データ利用のモデル実証支援数

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	5件/年 (令和16年度)	年度ごとの 目標値	5	5	5	5	5
基準値 (基準年度)	5件/年 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	6	6	5	5	5

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

### ①基本的考え方

“世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。

<測定指標の実績値の把握方法> 内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。

### (1) 参考となる情報

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速: (2) 民間部門におけるDXの加速

このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。

5. 4つの原動力を支える基盤づくり: (1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

(5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資

「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

(2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速(デジタルトランスフォーメーション(DX)、AIへの対応)

[前略] 安全保障にも資する地理空間(G空間)情報の充実・高度活用や準天頂衛星等の更なる整備34及び衛星データの利活用を図る。デジタル空間の誤情報等への対応を行う。[下略]コスト縮減等を図りつつ11機体制に向けた検討・開発を実施するなど更なる整備。

(4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

科学技術・イノベーションへの投資を通じ、社会課題を経済成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現する。このため、AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査・開発等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。社会課題や情勢変化への機動的な対応・早期の社会実装に向け、公的研究機関や資金配分機関を中核とした新たな連携の構築を図る。[下略]民間事業者等が複数年度にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組めるよう、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化する。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(3) フロンティアの開拓

(宇宙)

宇宙基本計画及び宇宙技術戦略に基づき、研究開発・実証・社会実装までを戦略的に推進する。防災・減災、安全保障等に資するため、官民連携の下、光学・小型合成開口ローダ衛星や光通信衛星によるコンステレーション等の構築に向け、次世代技術の開発・実証の支援、衛星データの利活用を推進する。基幹ロケットの高度化や打ち上げの高頻度化、民間企業のロケット開発の支援に取り組む。アルテミス計画について、米国人以外で初となる日本人宇宙飛行士の月面着陸に向け、与圧ローバ開発を本格化する。月や火星以遠への探査の研究開発を進める。準天頂衛星システムの7機体制の着実な整備と11機体制に向けた検討・開発を進める。宇宙戦略基金について、速やかに、総額1兆円規模の支援を行うことを目指すとともに、中長期の政府調達を進め、民間企業の事業展開を後押しする。民間企業による新たな宇宙輸送等を実現可能とするため、宇宙活動法の改正を視野に、2024年度内に制度見直しの考え方を取りまとめる。宇宙開発戦略本部を司令塔とし、世界的な宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査を可能とする体制を整備する。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

予算事業ID000227 実用準天頂衛星システム事業の推進(2012年度より開始)

予算事業ID000226 宇宙利用拡大の調査研究(2014年度より開始)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし